



栃木県公報

平成25年
1月15日(火)
第2445号

目次

公 告

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更	13
調達等公告	
○入札公告（特定調達公告）	13
○同	15

公 告

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

平成25年 1月15日

栃木県知事 福田 富一

変更年月日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏名又は 名称
平成25年 1月7日	栃木市入舟町7-26 栃木市生活環境部市民生活課	栃木市入舟町7-26 栃木市市民生活部市民生活課	栃木市
平成25年 1月7日	栃木市大平町富田558 栃木市大平総合支所生活環境課	栃木市大平町富田558 栃木市大平総合支所市民生活課	栃木市
平成25年 1月7日	栃木市藤岡町藤岡1022-5 栃木市藤岡総合支所生活環境課	栃木市藤岡町藤岡1022-5 栃木市藤岡総合支所市民生活課	栃木市
平成25年 1月7日	栃木市都賀町家中5982-1 栃木市都賀総合支所生活環境課	栃木市都賀町家中5982-1 栃木市都賀総合支所市民生活課	栃木市

(会計局会計課)

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年 1月15日

栃木県産業技術センター所長 花田 康行

1 入札に付する事項

- 購入等件名及び数量 栃木県産業技術センター等で使用する電力
予定使用電力量 2,595,000kWh
- 購入物品の特質等 入札説明書による。
- 納入期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- 納入場所 栃木県産業技術センター（詳細、は入札説明書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6 その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年3月4日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。
- (5) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般電気事業者が定める接続供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-3224 栃木県宇都宮市刈沼町367番地1 栃木県産業技術センター 管理部
電話028-670-3395
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成25年1月15日から同年3月3日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成25年3月4日午前10時 栃木県産業技術センター大会議室に持参又は郵送をすること。ただし、郵送による入札書の受領期限及び提出場所は、同日午前9時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。
イ 開札の日時及び場所 平成25年3月4日午前10時 栃木県産業技術センター大会議室
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3の(3)の入札書の受領期限までに、2の(4)に該当する者であることを証する書面を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) その他
ア 平成25年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electric power for the Industrial Technology Center of Tochigi Prefecture
Estimated amount of electric power to be used 2,595,000kWh
- (2) Time and Date of Bidding
10:00a.m., March 4, 2013

(3) Information is available at:
Department of Management
Industrial Technology Center of Tochigi Prefecture
367-1 Karinuma-machi, Utsunomiya, Tochigi-Prefecture
321-3224
TEL 028-670-3395

(工業振興課)

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年1月15日

栃木県鬼怒水道事務所長 梅原一浩

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県鬼怒水道事務所及び板戸取水場で使用する電力
予定使用電力量 3,792,609kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 納入場所 栃木県鬼怒水道事務所及び板戸取水場 (詳細は、入札説明書による。)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等 (平成8年栃木県告示第105号) に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年3月6日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22年3月12日付け会計第129号) に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。
- (5) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般電気事業者が定める接続供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-1233 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺1900番地 栃木県鬼怒水道事務所管理課
電話028-675-1331
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成25年1月16日から同年3月5日までの日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前8時30分から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成25年3月6日午後2時 栃木県鬼怒水道事務所会議室。ただし、郵送による入札書の受領期限及び提出場所は、同日午前9時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。
イ 開札の日時及び場所 平成25年3月6日午後2時 栃木県鬼怒水道事務所会議室
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3の(3)の入札書の受領期限までに、2の(4)に該当する者であることを証する書面を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書並びに栃木県公営企業財務規程（昭和31年栃木県電気事業管理規程第6号）第116条第1項第1号、第3号及び第5号から第7号まで並びに第2項に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法 栃木県公営企業財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) その他
 - ア 平成25年度栃木県水道事業会計及び工業用水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
 - イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electric power for the Tochigi Kinu Waterworks Office and the Itado Water Intake Facility
Estimated amount of electric power to be used 3,792,609kWh
- (2) Time and Date of Bidding :
2:00p.m., March 6, 2013
- (3) Information is available at :
Administration Division
Tochigi Kinu Waterworks Office
1900 Hoshakuji, Takanezawa-machi, Shioya-gun, Tochigi Prefecture
329-1233
TEL 028-675-1331

(企業局水道課)